

海岸保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項
 渡島東沿岸
 室蘭～豊浦ゾーン(室蘭市～豊浦町)(ゾーン全2業の内第1業)

ゾーン区分	図面番号	課題		海岸の保全に関する事項		海岸保全施設の整備に関する事項											維持又は修繕の方法			
		大項目	小項目	現状の問題点	海岸保全の方向・施策	区域					規模(現況)		規模(計画)		受益の地域及びその状況					
						市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所属省庁区分	区域番号	種類	新設「◎」 改良「○」 現況「-」	延長等	天端高(T.P.m)	延長等		天端高(T.P.m)	地域	状況
室蘭市 豊浦ゾーン(室蘭市・豊浦町)	1/5	防護	① 越波・高潮被害に備えた海岸保全施設整備の促進	●伊達市～虹田町で施設の被害が多い ●室蘭市～伊達町では背後に住宅地等の資産が多く、被害の拡大が懸念される ●津波により背後集落が浸水する危険性がある	●護岸補強、離岸堤等を中心とした越波対策の充実を図る ●津波対策として護岸を設置する	室蘭市	3	迫直漁港	舟見町地先	水産庁	①-17	護岸	◎	-	-	1100	+2.6 (+2.6)	室蘭市の一部	漁港・住宅地	現在行っている漁港施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。
							4	本町	本町地先	水管理・国土保全局	①-1	離岸堤	○	2基140	+2.0	2基140	+3.9 +4.5 (+2.7)			街地外
1/5～2/5						伊達市	5	幸町	幸町地先～常盤町地先	水管理・国土保全局	①-2	離岸堤	○	1基80	+2.0	1基80	+2.9 +3.9 (+2.7)	伊達市の一部	街地外	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。
							9	大黒島	大黒島地先 絵輪町地先	港湾局	①-3 ①-4	離岸堤	◎	-	-	280 300	+2.9 +6.7 (+2.7)			港湾、緑地 住宅地
2/5						伊達市	10	南黄金	南黄金町地先	水管理・国土保全局	①-12	護岸	○	921	+3.6～+4.0	921	+5.6 (+3.4)	伊達市の一部	住宅地	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に既い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
							11	北黄金	北黄金町地先	水管理・国土保全局	①-13	護岸	○	380	+3.5～+3.6	380	+5.6 (+3.4)			住宅地
2/5～3/5						伊達市	12	南稀府	南稀府町地先	水管理・国土保全局	①-5	護岸	○	450	+4.5～+4.8	450	+5.6～+5.8 (+3.4)	伊達市の一部	住宅地	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に既い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
							13	稀府	北稀府町地先～ 南稀府町地先	農振局	①-6	護岸	◎	-	-	1830	+4.4 +6.9 (+3.4)			農用地ほか
3/5～4/5						洞爺湖町	16	舟岡	舟岡町地先	水管理・国土保全局		護岸	○	880	+3.5～+4.0	880	+5.6 (+3.4)	洞爺湖町の一部	住宅地	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に既い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
							17	伊達漁港	西浜町地先	水産庁	①-15	護岸	◎	-	-	475	+5.6 (+3.4)			漁港・住宅地
3/5～4/5						洞爺湖町	20	南有珠	南有珠地先	水管理・国土保全局		護岸	○	310	+3.5～+3.6	310	+5.6 (+3.4)	洞爺湖町の一部	住宅地	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に既い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
							21	向有珠 (有珠漁港)	向有珠町地先	水産庁	①-7	護岸	◎	-	-	764	+5.6 (+3.4)			港湾・住宅地
3/5～4/5						洞爺湖町	22	入江	入江町地先	水管理・国土保全局		護岸	○	1020	+3.9～+4.1	1020	+5.6 (+3.4)	洞爺湖町の一部	住宅地	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に既い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
							23	虹田	宇高砂地先～宇大磯地先	水管理・国土保全局	①-8	護岸	◎	-	-	893	+5.6 (+3.4)			市街地・住宅地 公共用地

海岸保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

渡島東沿岸
室蘭～豊浦ゾーン(室蘭市～豊浦町) (ゾーン全2葉の内第1葉)

ゾーン区分	課題				海岸保全に関する事項													海岸保全施設の整備に関する事項										受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法
	図面番号	大項目	小項目		現状の問題点	海岸保全の方向・施策	区域					規模(現況)		規模(計画)		地域	状況													
			事項	事項			市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所属省庁区分	区域番号	種類	新設「◎」改良「○」現況「□」	延長等			天端高(T.P.m)	延長等	天端高(T.P.m)										
室蘭～豊浦ゾーン(室蘭市～豊浦町)	4/5	防護	①	越波・高潮被害に備えた海岸保全施設整備の促進	●伊達市～虹田町で施設の被害が多い ●室蘭市～伊達町では背後に住宅地等の資産が多く、被害の拡大が懸念される ●津波により背後集落が浸水する危険性がある	●護岸補強、離岸堤等を中心とした越波対策の充実を図る ●津波対策として護岸を設置する	豊浦町	26	高岡(豊浦漁港)	字幸町地先～	水産庁	①-9	養浜	◎	-	-	1690	+1.0	豊浦町の一部	漁港・住宅地	現在行っている海岸施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。									
													護岸	○	1690	+4.3～+5.5	1690	+5.6(+3.4)			現在行っている海岸施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。									
4/5～5/5	4/5～5/5	防護	①	越波・高潮被害に備えた海岸保全施設整備の促進	●伊達市～虹田町で施設の被害が多い ●室蘭市～伊達町では背後に住宅地等の資産が多く、被害の拡大が懸念される ●津波により背後集落が浸水する危険性がある	●護岸補強、離岸堤等を中心とした越波対策の充実を図る ●津波対策として護岸を設置する	豊浦町	27	高岡	字高岡地先	農振局	①-10	養浜	◎	-	-	1526	+5.8(+2.7)	豊浦町の一部	農用地ほか	現在行っている日常点検・点検により、適切な維持・修繕を行う。									
													護岸	○	952	+4.8	952	+5.8(+3.4)			現在行っている日常点検・点検により、適切な維持・修繕を行う。									
4/5～5/5	4/5～5/5	防護	①	越波・高潮被害に備えた海岸保全施設整備の促進	●伊達市～虹田町で施設の被害が多い ●室蘭市～伊達町では背後に住宅地等の資産が多く、被害の拡大が懸念される ●津波により背後集落が浸水する危険性がある	●護岸補強、離岸堤等を中心とした越波対策の充実を図る ●津波対策として護岸を設置する	豊浦町	29	大岸	大岸地先	水管理・国土保全局	①-11	護岸	○	540	+5.2～+5.3	540	+5.6(+3.4)	豊浦町の一部	公共用地	現在行っている日常点検・点検により、適切な維持・修繕を行う。									
													護岸	○	617	+2.3～+3.5	617	+5.6(+3.4)			現在行っている日常点検・点検により、適切な維持・修繕を行う。									
4/5～5/5	4/5～5/5	防護	②	侵食対策の促進	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●沿岸漂砂量・土砂収支が解明されていない	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●漂砂系を考慮し、面的防備を中心とした複合的な施設による砂浜の保全を図る	室蘭市	4	本町	本町地先	水管理・国土保全局	②-1	離岸堤	◎	-	-	363	+4.4(+2.7)	室蘭市の一部	街地外	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
													護岸	◎	-	-	363	+6.7(+2.7)			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
4/5～5/5	4/5～5/5	防護	②	侵食対策の促進	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●沿岸漂砂量・土砂収支が解明されていない	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●漂砂系を考慮し、面的防備を中心とした複合的な施設による砂浜の保全を図る	室蘭市	5	幸町	幸町地先～常盤町地先	水管理・国土保全局	②-2	離岸堤	◎	-	-	209	+4.4(+2.7)	室蘭市の一部	街地外	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
													護岸	◎	-	-	209	+6.7(+2.7)			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
4/5～5/5	4/5～5/5	防護	②	侵食対策の促進	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●沿岸漂砂量・土砂収支が解明されていない	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●漂砂系を考慮し、面的防備を中心とした複合的な施設による砂浜の保全を図る	伊達市	10	南黄金	南黄金地先	水管理・国土保全局	②-3	離岸堤	○	10基1250	+2.0	10基1250	+3.9	伊達市の一部	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
													護岸	○	4基1114	+2.0	4基1114	+3.9			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
4/5～5/5	4/5～5/5	防護	②	侵食対策の促進	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●沿岸漂砂量・土砂収支が解明されていない	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●漂砂系を考慮し、面的防備を中心とした複合的な施設による砂浜の保全を図る	伊達市	11	北黄金	北黄金町地先	水管理・国土保全局	②-4	護岸	○	2097	+2.9～+4.0	2097	+5.6(+3.4)	伊達市の一部	住宅地・農地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
													護岸	○	2097	+2.9～+4.0	2097	+5.6(+3.4)			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
4/5～5/5	4/5～5/5	防護	②	侵食対策の促進	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●沿岸漂砂量・土砂収支が解明されていない	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●漂砂系を考慮し、面的防備を中心とした複合的な施設による砂浜の保全を図る	伊達市	13	稀府	北稀府町地先～南稀府町地先	農振局	②-5	離岸堤	◎	-	-	1830	+4.4	伊達市の一部	農用地ほか	現在行っている日常点検・点検により、適切な維持・修繕を行う。									
													護岸	○	1830	+5.9	1830	+6.9(+3.4)			現在行っている日常点検・点検により、適切な維持・修繕を行う。									
4/5～5/5	4/5～5/5	防護	②	侵食対策の促進	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●沿岸漂砂量・土砂収支が解明されていない	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●漂砂系を考慮し、面的防備を中心とした複合的な施設による砂浜の保全を図る	伊達市	16	舟岡	舟岡町地先	水管理・国土保全局	②-6	護岸	◎	-	-	1422	+5.6(+3.4)	伊達市の一部	住宅地・農地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
													護岸	◎	-	-	618	+5.6(+3.4)			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
4/5～5/5	4/5～5/5	防護	②	侵食対策の促進	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●沿岸漂砂量・土砂収支が解明されていない	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●漂砂系を考慮し、面的防備を中心とした複合的な施設による砂浜の保全を図る	伊達市	17	市街	舟岡町地先～船山下町地先	水管理・国土保全局	②-7	護岸	○	720	+3.4～+3.8	720	+5.6(+3.4)	伊達市の一部	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
													堤防	○	160	+3.2～+3.4	160	+5.6(+3.4)			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
4/5～5/5	4/5～5/5	防護	②	侵食対策の促進	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●沿岸漂砂量・土砂収支が解明されていない	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●漂砂系を考慮し、面的防備を中心とした複合的な施設による砂浜の保全を図る	伊達市	18	伊達	長和町地先	農振局	②-8	護岸	-	800	+5.9	800	+6.9(+3.4)	伊達市の一部	農地・住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
													護岸	○	2600	+6.9	2600	+6.9(+3.4)			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
4/5～5/5	4/5～5/5	防護	②	侵食対策の促進	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●沿岸漂砂量・土砂収支が解明されていない	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●漂砂系を考慮し、面的防備を中心とした複合的な施設による砂浜の保全を図る	伊達市	20	南有珠	南有珠町地先	水管理・国土保全局	②-9	護岸	◎	-	-	520	+4.0(+3.4)	伊達市の一部	農地・住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
													護岸	○	790	+6.0	790	+7.0(+3.4)			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
4/5～5/5	4/5～5/5	防護	②	侵食対策の促進	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●沿岸漂砂量・土砂収支が解明されていない	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●漂砂系を考慮し、面的防備を中心とした複合的な施設による砂浜の保全を図る	伊達市	21	向有珠	向有珠町地先	水管理・国土保全局	②-11	護岸	◎	-	-	480	+4.0(+3.4)	伊達市の一部	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
													護岸	◎	-	-	480	+4.0(+3.4)			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
4/5～5/5	4/5～5/5	防護	②	侵食対策の促進	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●沿岸漂砂量・土砂収支が解明されていない	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●漂砂系を考慮し、面的防備を中心とした複合的な施設による砂浜の保全を図る	伊達市	21	向有珠(有珠漁港)	向有珠町地先	水産庁	②-12	護岸	◎	-	-	450	+1.0(+3.4)	伊達市の一部	漁港・住宅地	現在行っている海岸施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。									
													護岸	◎	-	-	450	+4.0(+3.4)			現在行っている海岸施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。									
4/5～5/5	4/5～5/5	防護	②	侵食対策の促進	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●沿岸漂砂量・土砂収支が解明されていない	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●漂砂系を考慮し、面的防備を中心とした複合的な施設による砂浜の保全を図る	洞爺湖町(虹田)	22	虹田漁港	字入江地先	水産庁	②-13	護岸	◎	-	-	400	+4.1(+3.4)	洞爺湖町の一部	漁港・住宅地	現在行っている海岸施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。									
													護岸	◎	-	-	1833	+2.9			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
4/5～5/5	4/5～5/5	防護	②	侵食対策の促進	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●沿岸漂砂量・土砂収支が解明されていない	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●漂砂系を考慮し、面的防備を中心とした複合的な施設による砂浜の保全を図る	洞爺湖町(虹田)	23	虹田	字高砂地先～字大磯地先	水管理・国土保全局	②-14	突堤	◎	-	-	1833	+2.9	洞爺湖町の一部	市街地・住宅地・公共用地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
													護岸	◎	-	-	1833	+4.1(+3.4)			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
4/5～5/5	4/5～5/5	防護	②	侵食対策の促進	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●沿岸漂砂量・土砂収支が解明されていない	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●漂砂系を考慮し、面的防備を中心とした複合的な施設による砂浜の保全を図る	豊浦町	26	高岡(豊浦漁港)	字幸町地先～	水産庁	②-15	養浜	◎	-	-	490	+1.0	豊浦町の一部	漁港・住宅地	現在行っている海岸施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。									
													護岸	◎	-	-	1526	+5.8(+2.7)			現在行っている日常点検・点検により、適切な維持・修繕を行う。									
4/5～5/5	4/5～5/5	防護	②	侵食対策の促進	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●沿岸漂砂量・土砂収支が解明されていない	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●漂砂系を考慮し、面的防備を中心とした複合的な施設による砂浜の保全を図る	豊浦町	27	高岡	字高岡地先	農振局	②-16	護岸	○	952	+4.8	952	+5.8(+3.4)	豊浦町の一部	農用地ほか	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
													護岸	○	952	+4.8	952	+5.8(+3.4)			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
4/5～5/5	4/5～5/5	防護	②	侵食対策の促進	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●沿岸漂砂量・土砂収支が解明されていない	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●漂砂系を考慮し、面的防備を中心とした複合的な施設による砂浜の保全を図る	豊浦町	29	大岸	字大岸地先	水管理・国土保全局	②-17	離岸堤	◎	-	-	450	+2.9	豊浦町の一部	住宅地・農地・森林	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
													護岸	○	4基460	+2.0	4基460	+3.9			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
4/5～5/5	4/5～5/5	防護	②	侵食対策の促進	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●沿岸漂砂量・土砂収支が解明されていない	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●漂砂系を考慮し、面的防備を中心とした複合的な施設による砂浜の保全を図る	豊浦町	30	礼文華	字礼文華地先	農振局	②-18	養浜	◎	-	-	336	+1.0	豊浦町の一部	公共用地	現在行っている日常点検・点検により、適切な維持・修繕を行う。									
													護岸	○	336	+5.0	336	+5.6(+3.4)			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									

海岸保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

渡島東沿岸

室蘭～豊浦ゾーン(室蘭市～豊浦町) (ゾーン全2葉の内第1葉)

ゾーン区分	図面番号	大項目	課題		海岸の保全に関する事項		海岸保全施設の整備に関する事項										維持又は修繕の方法																							
			小項目	事項	現状の問題点	海岸保全の方向・施策	区域					規模(現況)		規模(計画)		受益の地域及びその状況																								
							市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所属省庁区分	区域番号	種類	新設「◎」 改良「○」 現況「-」	延長等	天端高(T.P.m)		延長等	天端高(T.P.m)	地域	状況																			
室蘭市～豊浦町	1/5～5/5	環境	③	農耕地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●地球岬周辺で海蝕崖、岩礁、波食台、岬等の豊かな海岸景観が多く、その保全が望まれている ●砂浜による海岸景観が侵食により失われつつある 	<ul style="list-style-type: none"> ●背後地や利用形態に配慮した整備を図る ●関係機関、地域住民との連携を深め、景観の保全・改善に取り組み ●自然崖地海岸の優れた景観を残す ●景観に配慮し人工リーフ等により保全を図る 	豊浦町	30	礼文華	字礼文華地先	農振局	※																												
	3/5						豊浦町	30	礼文華	字礼文華地先	農振局	※																												
	3/5						伊達市	20	南有珠	南有珠町地先	水管理・国土保全局	③-1	潜堤	◎	-	-	520	-1.0	伊達市の一部	農地・住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハローール)により、適切な維持・修繕を行う。																			
													護岸	◎	-	-	520	+5.6(+3.4)		現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																				
								21	向有珠	向有珠町地先	水管理・国土保全局	③-2	潜堤	◎	-	-	480	-1.0		住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハローール)により、適切な維持・修繕を行う。																			
													護岸	◎	-	-	480	+5.6(+3.4)		現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																				
	向有珠(有珠漁港)						向有珠町地先	水産庁	③-3	潜堤	◎	-	-	450	-1.0		漁港・住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハローール)により、適切な維持・修繕を行う。																						
										護岸	◎	-	-	450	+5.6(+3.4)		現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																							
	4/5						豊浦町	26	旭(豊浦漁港)	字幸町地先～	水産庁	③-4	養浜	◎	-	-	490	+1.0	豊浦町の一部	漁港・住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハローール)により、適切な維持・修繕を行う。																			
													護岸	◎	-	-	490	+5.6(+3.4)		現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																				
								27	高岡	字高岡地先	農振局	③-5	養浜	◎	-	-	1526	+5.8(+2.7)		農用地ほか	現在行っている日常点検(点検)により、適切な維持・修繕を行う。																			
	5/5																																							
																																潜堤	◎	-	-	1526	+0.0			現在行っている日常点検(点検)により、適切な維持・修繕を行う。
																																護岸	○	952	+4.8	952	+5.8(+3.4)			現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
																																養浜	◎	-	-	336	+1.0			現在行っている日常点検(点検)により、適切な維持・修繕を行う。
1/5～5/5																																								
																										潜堤	◎	-	-	336	-1.0			現在行っている日常点検(点検)により、適切な維持・修繕を行う。						
																										護岸	○	336	+5.0	336	+5.6(+3.4)			現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。						
																										養浜	◎	-	-	336	+1.0			現在行っている日常点検(点検)により、適切な維持・修繕を行う。						
1/5	利用	⑤	利便施設や海岸利用の向上と安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ●利便施設、海岸利用に限り安全対策が不十分な箇所がある ●海岸へのアクセスが十分整備されていない 	<ul style="list-style-type: none"> ●安全で気軽に楽しめるような施設の整備を進める ●アクセスを容易にする等海岸利用に配慮した整備を図る ●海岸利用者の安全を確保するために、関係機関との連携を図り、看板等設置による安全対策を進める 	室蘭市	4	本町	本町地先	水管理・国土保全局	⑤-1	護岸	◎	-	-	363	+6.7(+2.7)	室蘭市の一部	街地外	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																				
5						幸町	幸町地先～常盤町地先	水管理・国土保全局	⑤-2	護岸	◎	-	-	209	+6.7(+2.7)		街地外	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																						
2/5						伊達市	11	北黄金	北黄金町地先	水管理・国土保全局	⑤-3	離岸堤	◎	-	-	2090	+2.9	伊達市の一部	住宅地・農地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハローール)により、適切な維持・修繕を行う。																				
												護岸	◎	-	-	2090	+6.7(+2.7)		現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																					
4/5							13	稀府	北稀府町地先～南稀府町地先	農振局	⑤-4	離岸堤	◎	-	-	1830	+4.4		農用地ほか	現在行っている日常点検(点検)により、適切な維持・修繕を行う。																				
												護岸	○	1830	+5.9	1830	+6.9(+3.4)		現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																					
4/5						洞爺湖町(虹田)	23	虹田	字高砂地先～字大磯地先	水管理・国土保全局	⑤-5	護岸	◎	-	-	1833	+5.6(+3.4)	洞爺湖町(虹田)の一部	市街地・住宅地・公共用地	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																				
												突堤	◎	-	-	1833	+2.9		現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハローール)により、適切な維持・修繕を行う。																					
												養浜	◎	-	-	490	+1.0	豊浦町の一部	漁港・住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハローール)により、適切な維持・修繕を行う。																				
												護岸	◎	-	-	1526	+5.8(+2.7)		現在行っている日常点検(点検)により、適切な維持・修繕を行う。																					
4/5～5/5																																								
																															護岸	○	952	+4.0	952	+5.8(+3.4)			現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
																															養浜	◎	-	-	336	+1.0			現在行っている日常点検(点検)により、適切な維持・修繕を行う。	
																															潜堤	◎	-	-	336	-1.0			現在行っている日常点検(点検)により、適切な維持・修繕を行う。	
護岸						○	336	+5.0	336	+5.6(+3.4)			現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																											

海岸保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項
 渡島東沿岸
 長万部～砂原ゾーン(長万部町～森町(砂原))

ゾーン区分	図面番号	課題		海岸の保全に関する事項		海岸保全施設の整備に関する事項													受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法														
		大項目	小項目	現状の問題点	海岸保全の方向・施策	区域					規模(現況)		規模(計画)		地域	状況																			
						市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所属省庁区分	区域番号	種類	新設「◎」 改良「○」 現況「-」	延長等			天端高(T.P.m)	延長等	天端高(T.P.m)																
長万部 砂原ゾーン(長万部町～森町(砂原))	1/6	防護	① 越波・高潮被害に備えた海岸保全施設整備の促進	●津波により背後集落が浸水する危険性がある	●津波対策として護岸を設置する	長万部町	31	静狩漁港	字静狩地先	水産庁	①-1	護岸	◎	-	-	800	+5.4 (+3.4)	長万部町の一部	住宅地	現在行っている漁港施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。															
									静狩	字静狩地先		水管理・国土保全局	護岸	○	1,331	+4.6	1,331			+5.4 (+3.4)	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。														
								32	旭浜	字旭浜地先	水管理・国土保全局	①-2	護岸	○	1,097	+3.7~+4.6	1,097			+5.4 (+3.4)	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。														
													消波堤	○	785	+3.0	785			+3.9	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。														
							33	長万部	字長万部地先	水管理・国土保全局	①-3	護岸	○	1,427	+4.4~+6.7	1,427	+5.4~+6.8 (+3.4)			現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。															
												突堤	○	2基200	+2.0	2基200	+2.9			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。															
												護岸	○	980	+4.4	980	+5.4 (+3.4)			現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。															
												突堤	○	2基200	+2.0	2基200	+2.9			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。															
							34	大浜	大浜地先	水管理・国土保全局		護岸	○	660	+5.0~+5.2	660	+5.4 (+3.4)			現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。															
												護岸	○	320	+4.0	320	+4.9			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。															
							1/6~2/6	2/6	37	花岡	字花岡地先	水管理・国土保全局		消波堤	○	320	+4.0			1,470	+5.0 (+3.0)	住宅地	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。												
																							38	国縫	字国縫地先	水管理・国土保全局	①-4	離岸堤	◎	-	-	329	+3.2	329	+4.1
	消波堤																											○	73	+3.2	73	+5.4 (+3.4)	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。		
	39																						豊野	字豊野地先	水管理・国土保全局		消波堤	○	359	+3.2	359	+4.1	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。	
																																		消波堤	○
	2/6~3/6																						3/6	41	黒岩	字黒岩地先	水管理・国土保全局		護岸	○	1,150	+4.5	1,150	+5.4 (+3.4)	住宅地
							41	黒岩漁港	字黒岩地先	水産庁		消波堤	○	147	+2.8~+4.0	147	+3.7~+4.9			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。															
																					42	大川													
							43	山崎	字山崎地先	水管理・国土保全局	①-6	護岸	◎	-	-	599	+5.4 (+3.4)			現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。															
	44											八雲	字山崎地先	農振局	①-7	護岸	○			350	+4.3~+4.9	350	+5.4~+5.9 (+3.4)	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。											
							消波堤	○	160	+1.3~+3.5	160					+2.2~+4.4	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。																		
	3/6~4/6						4/6	45	花浦	字花浦地先	農振局	①-9	護岸	○	2,001	+4.7	2,001			+5.7 (+3.4)	農用地	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。													
													突堤	-	2,190	-	2,190			-	現在行っている日常点検(点検)により、適切な維持・修繕を行う。														
													陸間	-	2	-	2			-	現在行っている日常点検(点検)により、適切な維持・修繕を行う。														
													46	内浦	字花浦地先	水管理・国土保全局	①-10			護岸	◎	-	-	90	+5.4 (+3.4)	農用地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。								
																				護岸	○	2,428	-	2,428	+5.4~+5.9 (+3.4)	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。								
													4/6	4/6	46	内浦	字花浦地先			水管理・国土保全局	①-11	護岸	◎	-	-	678	+3.5~+5.0	678	+5.4~+6.0 (+3.4)	住宅地	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。				
	堤防						○	196	+3.8	196	+5.4 (+3.4)	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。																							
	突堤						○	2基500	+1.7	2基500	+2.6	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。																							
	離岸堤						○	5基600	+1.8~+1.9	5基600	+2.7~+2.8	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。																							
	消波堤						○	810	+2.0~+3.7	810	+2.9~+4.6	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。																							
	47						浜松	字浜松地先	水管理・国土保全局	①-13	護岸	◎										-	-	1,940	+2.9	1,940	+5.4 (+3.4)	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。						
											護岸	○										640	+3.8~+4.2	640	+5.4 (+3.4)	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
											突堤	○										14基490	+1.0~+3.1	14基490	+1.9~+3.1	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
											消波堤	○										1,200	+1.9~+3.5	1,200	+2.8~+4.1	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
	48						山越	字山越地先	水管理・国土保全局	①-14	離岸堤	◎										-	-	2,017	+2.9	2,017	+3.7~+3.8	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。						
											離岸堤	○										7基1040	+1.8~+1.9	7基1040	+3.6~+4.7 (+3.4)	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。								
											護岸	○										2,462	+3.6~+4.7	2,462	+3.9~+4.7 (+3.4)	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
											突堤	○	36基776	-0.3~+4.2	36基776	+0.6~+4.2	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。																		
	49						野田生	字野田生地先	水管理・国土保全局	①-15	護岸	◎	-	-	1,090	+5.4 (+3.4)	住宅地			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。															
											護岸	○	410	+4.1~+4.2	410	+5.4 (+3.4)	住宅地			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。															
											突堤	○	9基450	+1.6~+3.2	9基450	+2.5~+3.8	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。																		
											消波堤	○	40	+2.6~+2.7	40	+3.5~+3.6	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。																		
							農振局	①-16	護岸	○	455	+4.8	455	+5.8 (+3.4)	農用地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。																			
									突堤	-	1,359	-	1,359	-	現在行っている日常点検(点検)により、適切な維持・修繕を行う。																				
									陸間	-	19	-	19	-	現在行っている日常点検(点検)により、適切な維持・修繕を行う。																				
									消波堤	-	1,045	-	1,045	-	現在行っている日常点検(点検)により、適切な維持・修繕を行う。																				

海岸保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項
 渡島東沿岸
長万部～砂原ゾーン(長万部町～森町(砂原))

ゾーン区分	図面番号	詳細		海岸の保全に関する事項		海岸保全施設の整備に関する事項											受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法											
		大項目	小項目	現状の問題点	海岸保全の方向・施策	市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所属省庁区分	区域番号	種類	規模(現況)		規模(計画)		地域	状況												
													延長等	天端高(T.P.m)	延長等	天端高(T.P.m)														
長万部～砂原ゾーン(長万部町～森町(砂原))	4/6	防護	① 越波・高潮被害に備えた海岸保全施設整備の促進	●津波により背後集落が浸水する危険性がある	●津波対策として護岸を設置する	八雲町	50	東野	字野田生地	水管理・国土保全局	①-17	護岸	◎	-	-	161	+5.4(+3.4)	八雲町の一部	住宅地	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。										
								落部(東野地区)漁港	字東野地先	水産庁		①-18	護岸	○	550	-	550		+5.4(+3.4)	住宅地	現在行っている漁港施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。									
東野	字東野地先	農振局	①-19	消波堤	○			988	-	988		+6.6	農用地	現在行っている日常点検・点検により、適切な維持・修繕を行う。																
		消波堤		◎	-			-	-	137		+6.6																		
		突堤		-	1,125			-	1,125	+2.5～+3.8					現在行っている日常点検・点検により、適切な維持・修繕を行う。															
		陸棚		-	3			-	3	+5.4(+3.4)					現在行っている日常点検・点検により、適切な維持・修繕を行う。															
			水管理・国土保全局	消波堤	○			40	+5.7	40		+6.6			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。															
4/6～5/6	4/6～5/6		越波・高潮被害に備えた海岸保全施設整備の促進	●八雲町で施設の被害が多い ●長万部町で一般資産まで及び被害が発生している ●津波により背後集落が浸水する危険性がある	●背後の資産状況を前案し、護岸補強、離岸堤等を中心とした越波・高潮対策の充実を図る ●津波対策として護岸を設置する。			森町	52	落部		字落部地先	水管理・国土保全局	①-20	離岸堤	◎	-		-	1,020	+2.9	住宅地	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。						
													護岸		◎	-	-		510	+5.4(+3.4)				現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。						
													護岸		○	513	+4.2～+4.6		513	+5.4～+5.6(+3.4)				現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。						
													堤防		○	107	+4.6～+4.7		107	+5.4(+3.4)				現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。						
													突堤		○	4基72	+0.6～+2.6		4基72	+1.5～+3.0				現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。						
										消波堤	○	347	+2.9～+3.1		347	+3.8～+4.0			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。											
						5/6	5/6				越波・高潮被害に備えた海岸保全施設整備の促進	●八雲町で施設の被害が多い ●長万部町で一般資産まで及び被害が発生している ●津波により背後集落が浸水する危険性がある	●背後の資産状況を前案し、護岸補強、離岸堤等を中心とした越波・高潮対策の充実を図る ●津波対策として護岸を設置する。		森町	54	落部(落部地区)漁港	字落部地先	水産庁	①-36	護岸		◎	-	-	240	+5.4(+3.4)	住宅地	住宅地	現在行っている漁港施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。
																			護岸		○		280	+4.0	280	+5.4(+3.4)				現在行っている漁港施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。
																			消波堤		○		23	+4.7	23	+5.6				現在行っている漁港施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。
																			護岸		◎		-	-	430	+2.9	住宅地		住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。
										護岸	◎	-	-		200	+5.4(+3.4)			現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。											
										護岸	○	230	+3.8～+4.0		230	+5.4(+3.4)			現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。											
		突堤	○	7基185	+1.1～+2.8	7基185	+2.0～+2.8			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。																				
			落部(栄浜地区)漁港	字栄浜地先	水産庁		護岸	○	90	+4.0	90	+5.4(+3.4)			現在行っている漁港施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。															
5/6	5/6		越波・高潮被害に備えた海岸保全施設整備の促進	●八雲町で施設の被害が多い ●長万部町で一般資産まで及び被害が発生している ●津波により背後集落が浸水する危険性がある	●背後の資産状況を前案し、護岸補強、離岸堤等を中心とした越波・高潮対策の充実を図る ●津波対策として護岸を設置する。	森町	55	石倉	字石倉地先	水管理・国土保全局	①-22	離岸堤	○	1基40	+2.0～+4.3	1基40	+3.9～+4.3	住宅地	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。										
										護岸		◎	-	-	1,394	+5.8(+2.9)				現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。										
										護岸		○	1,390	+4.0～+5.6	1,390	+5.8～+6.6(+2.9)				現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。										
										突堤		○	20基245	+0.8～+2.5	20基245	+1.7～+3.2				現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。										
										消波堤		○	100	+4.4	100	+5.3				現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。										
										石倉漁港、石倉		字石倉地先	水産庁、水管理・国土保全局	①-40	護岸	○	450		-	620	+5.8(+2.9)	住宅地	住宅地	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。						
										護岸		○	60		+5.4～+5.5	60	+5.8(+2.9)				現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。									
												突堤	○	3基200	+2.1	3基200	+3.0				現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。									
								5/6	5/6			越波・高潮被害に備えた海岸保全施設整備の促進	●八雲町で施設の被害が多い ●長万部町で一般資産まで及び被害が発生している ●津波により背後集落が浸水する危険性がある	●背後の資産状況を前案し、護岸補強、離岸堤等を中心とした越波・高潮対策の充実を図る ●津波対策として護岸を設置する。	森町	56	本茅部		字本茅部町地先	水管理・国土保全局	①-23	離岸堤	◎	-	-	789	+2.9	住宅地	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。
																				護岸		○	170	+3.6～+4.2	170	+5.8(+2.9)				現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
																				突堤		○	5基126	+0.9～+2.8	5基126	+1.8～+3.7				現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。
																				護岸		○	750	-	970	+5.8(+2.9)	住宅地		住宅地	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		突堤	○	5基160	+1.5～+2.6	5基160	+2.4～+3.0			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。																				
		離岸堤	○	1基20	+1.5	1基20	+2.4			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。																				
		消波堤	○	67	+2.3～+2.7	67	+3.2～+3.6			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。																				
		簗ノ木漁港	字簗ノ木地先	水産庁	①-25	離岸堤	◎	-	-	425	+2.9	住宅地	住宅地	現在行っている漁港施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。																
		護岸	○	420		+4.1～+4.5	420	+5.8(+2.9)			現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																			
			富士見	字富士見町地先	水管理・国土保全局	①-24	突堤	○	6基170	+1.2～+2.5	6基170	+2.1～+2.8			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。															
			消波堤	○	313		+2.5～+3.1	313	+3.4～+4.0			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。																		
			護岸	○	120		+4.0	120	+5.8(+2.9)			現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																		
			鳥崎	字鳥崎町地先	水管理・国土保全局	①-25	突堤	○	5基142	+1.6～+3.1	5基142	+2.5～+3.1			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。															
			消波堤	○	30		+3.1～+3.3	30	+4.0			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。																		
			護岸	○	70		+4.0	70	+5.8(+2.9)			現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																		
			本町	字本町地先	水管理・国土保全局	①-26	突堤	○	2基80	+2.0	2基80	+2.9			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。															
			森港(新川)	字新川地先	港湾局		①-26	突堤	◎	-	-	4,160	+2.9	工業地・宅地	工業地・宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。														
			護岸	◎	-	-		4,160	+5.8(+2.9)			現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																		
			尾白内	字尾白内地先	水管理・国土保全局	①-27	離岸堤	◎	-	-	1,035	+2.9	住宅地	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。															
			護岸	○	929		+4.0	929	+5.8(+2.9)			現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に採り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																		

海岸保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項
 渡島東沿岸
鹿部～観法津ゾーン(鹿部町～函館市(観法津))

ゾーン区分	図面番号	課題		海岸の保全に関する事項		海岸保全施設の整備に関する事項												維持又は修繕の方法			
		大項目	小項目	現状の問題点	海岸保全の方向・施策	区域					規模(現況)				規模(計画)				受益の地域及びその状況		
						市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所属省庁区分	区域番号	種類	新設「◎」 改良「○」 現況「-」	延長等	天端高(T.P.m)	延長等	天端高(T.P.m)		下段(内は設計標準水位)	地域	状況
鹿部～観法津ゾーン(鹿部町～函館市(観法津))	1/4	防護に関する課題	① 越波・高潮被害に備えた海岸保全施設整備の促進	●海岸沿いに道路があり、越波による通行止めが発生する ●南茅部町～鹿部町で施設の被害が多い ●浸水被害が発生している ●崖海岸が多く、海岸沿いに資産が集中している ●津波により背後集落が浸水する危険性がある	●護岸補強、離岸堤等を中心とした越波対策の充実を図る ●津波対策として護岸を設置する	鹿部町	78	本別	砂原町地先～字本別町地先	水管理・国土保全局	①-1	離岸堤	◎	-	-	3181	+2.5	鹿部町の一部	緑地公園、住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。	
												消波堤	◎	-	-	3181	+5.5			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。	
												消波堤	○	140	+3.2	140	+4.7～+5.5			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。	
												護岸	○	270	+5.1	270	+5.9(+4.1)			現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
												離岸堤	○	7基600	+1.8～+2.0	7基600	+3.3～+3.5			漁業研修所、公園、住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。
												消波堤	◎	-	-	948	+5.5			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。	
									字本別地先	水管理・国土保全局	①-2	離岸堤	○	190	+1.3～+4.9	190	+2.8～+5.5	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。			
												消波堤	○	1290	+4.7～+5.3	1290	+5.8(+3.3)	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。			
												護岸	○	4基120	+1.1～+1.8	4基120	+1.6～+2.3	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。			
												離岸堤	◎	-	-	560	+2.5	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。		
												消波堤	◎	-	-	560	+5.5	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。			
												護岸	○	368	+3.4～+4.7	368	+5.8(+3.3)	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。			
									字本別地先～折戸川	水管理・国土保全局	①-3	突堤	○	4基150	+1.1～+2.0	4基150	+1.6～+2.3	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。			
												離岸堤	◎	-	-	330	+5.8(+3.3)	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。		
												護岸	○	940	+3.5～+5.7	940	+5.8(+3.3)	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。			
												突堤	○	1基40	+2.0～+2.1	1基40	+2.5～+2.6	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。			
												離岸堤	○	17基1070	+2.0	17基1070	+2.5	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。			
												護岸	○	508	+4.4～+4.6	508	+5.8(+3.3)	間欠泉公園・駐車場、住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。		
									79	宮浜	字宮浜地先	水管理・国土保全局	①-4	突堤	○	10基117	+1.1～+2.7	10基117	+1.6～+2.8	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。	
														護岸	○	257	+3.5	257	+5.8(+3.3)	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。	
														護岸	○	8基978	+2.0～+2.5	8基978	+3.5～+4.0	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。
														護岸	○	1020	+3.1～+5.5	1020	+5.8(+3.3)	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
														突堤	○	19基270	+0.3～+2.9	19基270	+0.8～+2.9	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。	
														護岸	○	257	+3.5	257	+5.8(+3.3)	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。	
									80	鹿部	字鹿部地先	水管理・国土保全局	①-4	離岸堤	○	4基490	+3.0	4基490	+4.5	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。	
														護岸	○	508	+4.4～+4.6	508	+5.8(+3.3)	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
														突堤	○	10基117	+1.1～+2.7	10基117	+1.6～+2.8	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。	
護岸	○	433	+5.8(+3.3)	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																
護岸	○	257	+3.5	257	+5.8(+3.3)	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。															
護岸	○	8基978	+2.0～+2.5	8基978	+3.5～+4.0	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。														
81	大岩	字大岩地先	水管理・国土保全局	①-5	護岸	○	1020	+3.1～+5.5	1020	+5.8(+3.3)	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。										
					突堤	○	19基270	+0.3～+2.9	19基270	+0.8～+2.9	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。										
					護岸	○	257	+3.5	257	+5.8(+3.3)	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。										
					護岸	○	8基978	+2.0～+2.5	8基978	+3.5～+4.0	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。									
					護岸	○	1020	+3.1～+5.5	1020	+5.8(+3.3)	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。										
					突堤	○	19基270	+0.3～+2.9	19基270	+0.8～+2.9	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。										
函館市(南茅部)	82	岩戸	字岩戸地先	水管理・国土保全局	①-6	離岸堤	◎	-	-	1320	+2.5	函館市(南茅部)の一部	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。							
						護岸	○	2579	+4.4～+6.4	2579	+6.1～+7.4(+3.4)			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。							
						突堤	○	3基140	+1.5～+3.8	3基140	+2.0～+4.3			現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。							
						離岸堤	◎	-	-	1180	+2.5			住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。						
						護岸	○	1976	+4.4～+5.3	1976	+6.1～+6.3(+3.4)			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。							
						消波堤	○	190	+4.1～+4.2	190	+4.6			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。							
83	双見	字双見地先	水管理・国土保全局	①-7	護岸	○	1180	+2.5	1180	+2.5	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。									
					護岸	○	1976	+4.4～+5.3	1976	+6.1～+6.3(+3.4)	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。										
					消波堤	○	190	+4.1～+4.2	190	+4.6	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。										
					護岸	◎	-	-	1180	+6.1(+3.4)	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。										
					護岸	○	1180	+2.5	1180	+2.5	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。									
					護岸	○	1976	+4.4～+5.3	1976	+6.1～+6.3(+3.4)	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。										
84	大舟	字大船地先	水管理・国土保全局	①-8	離岸堤	◎	-	-	1410	+2.5	住宅地	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					護岸	○	2170	+5.1～+6.4	2170	+6.1～+6.4(+3.4)			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					突堤	○	10基250	+0.3～+3.1	10基250	+0.8～+3.1			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					護岸	◎	-	-	260	+3.4(+3.4)			漁港・住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。							
					護岸	○	274	+5.2	274	+6.1～+6.2(+3.4)			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					護岸	○	274	+5.2	274	+6.1～+6.2(+3.4)			住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。							
85	雲崎	字雲崎地先	水管理・国土保全局	①-9	離岸堤	◎	-	-	1360	+2.5	住宅地	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					護岸	○	1360	+3.7～+6.2	1360	+6.1～+6.4(+3.4)			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					突堤	○	6基200	-0.1～+3.3	6基200	+0.4～+3.3			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					消波堤	○	382	+3.3～+3.9	382	+3.8～+4.4			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					護岸	○	890	+3.5～+4.9	890	+6.1(+3.4)			住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。							
					護岸	○	856	+3.5～+4.9	856	+6.1(+3.4)			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
86	臼尻漁港	字臼尻地先	水産庁	①-10	消波堤	○	58	+4.5	58	+5.0	住宅地	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					護岸	○	890	+3.5～+4.9	890	+6.1(+3.4)			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					護岸	○	856	+3.5～+4.9	856	+6.1(+3.4)			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					消波堤	○	58	+4.5	58	+5.0			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					離岸堤	◎	-	-	620	+2.5			住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。							
					護岸	○	655	+4.8～+5.4	655	+6.1～+6.3(+3.4)			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
87	安浦	字安浦地先	水管理・国土保全局	①-12	離岸堤	◎	-	-	730	+2.5	住宅地	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					護岸	○	1147	+4.4～+5.3	1147	+6.1～+6.2(+3.4)			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					突堤	○	4基40	+1.2～+3.6	4基40	+1.7～+3.6			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					消波堤	○	114	+3.3	114	+3.8			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					護岸	○	1147	+4.4～+5.3	1147	+6.1～+6.2(+3.4)			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					突堤	○	4基40	+1.2～+3.6	4基40	+1.7～+3.6			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。								

海岸保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項
 渡島東沿岸
 鹿部～楡法華ゾーン(鹿部町～函館市(楡法華))

ゾーン区分	図面番号	詳細		海岸の保全に関する事項		海岸保全施設の整備に関する事項											受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法					
		大項目	小項目	現状の問題点	海岸保全の方向・施策	区域					規模(現況)		規模(計画)		地域	状況								
						市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所属省庁区分	区域番号	種類	新設「◎」改良「○」現況「-」	延長等			天端高(T.P.m)	延長等		天端高(T.P.m)				
鹿部～楡法華ゾーン(鹿部町～函館市(楡法華))	2/4～3/4	防護に関する課題	① 越波・高潮被害に備えた海岸保全施設整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●海岸沿いに道路があり、越波による通行止めが発生する ●南茅部町～鹿部町で施設の被害が多い ●浸水被害が発生している ●崖海岸が多く、海岸沿いに資産が集中している ●津波により背後集落が浸水する危険性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●護岸補強・離岸堤等を中心とした越波対策の充実を図る ●津波対策として護岸を設置する 	函館市(南茅部)	87	川汲(安浦地区)漁港	字安浦地先	水産庁		①-13	離岸堤	◎	-	-	130	+2.5	函館市(南茅部)の一部	住宅地	現在行っている漁港施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。			
																								現在行っている漁港施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。
	3/4						88	川汲	字川汲地先～川汲川	水管理・国土保全局		①-14	離岸堤	◎	-	-	290	+2.5	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。				
												①-15	離岸堤	○	8基280	+2.0	8基280	+3.5～+5.5	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。				
													護岸	◎	-	-	510	+6.1(+3.4)		現在行っている日常監視に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。				
													護岸	○	564	+4.2～+5.3	564	+6.1～+6.3(+3.4)		現在行っている日常監視に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。				
													消波堤	○	420	+1.7～+4.0	420	+2.2～+4.5		現在行っている日常監視に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。				
								川汲(川汲地区)漁港	字川汲地先	水産庁		①-16	離岸堤	◎	-	-	220	+2.5	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。				
													護岸	◎	-	-	340	+3.4(+3.4)	漁港・住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。				
													護岸	○	220	+3.4～+5.2	220	+6.1～+6.2(+3.4)		現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。				
													護岸	○	46	+3.4～+5.2	46	+6.1(+3.4)		現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。				
								川汲海岸	字川汲地先	水管理・国土保全局		①-17	離岸堤	-	600	-	600	-	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。				
													護岸	○	805	+5.1～+5.3	805	+5.6(+3.4)		現在行っている日常監視に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。				
													離岸堤	○	10基500	+2.1～+3.7	10基500	+3.6～+5.2	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。				
													護岸	○	2060	+3.6～+5.3	2060	+6.1～+6.3(+3.4)		現在行っている日常監視に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。				
													突堤	○	4基200	+0.9～+2.6	5基200	+1.4～+3.1		現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。				
													消波堤	○	40	+3.3～+3.5	40	+3.3～+3.9		現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。				
								尾札部	張上川～字尾札部地先	水管理・国土保全局		①-18	護岸	◎	-	-	1280	+6.1(+3.4)	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。				
													消波堤	◎	-	-	50	+4.1		現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。				
													護岸	◎	-	-	1100	+2.5	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。				
													護岸	○	3725	+5.2～+5.3	3720	+6.1(+3.4)		現在行っている日常監視に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。				
													突堤	○	1基20	+2.0～+2.6	1基20	+2.5～+2.6		現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。				
	4/4		越波・高潮被害に備えた海岸保全施設整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●海岸沿いに道路があり、越波による通行止めが発生する ●南茅部町～鹿部町で施設の被害が多い ●浸水被害が発生している ●崖海岸が多く、海岸沿いに資産が集中している ●津波により背後集落が浸水する危険性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ●護岸補強・離岸堤等を中心とした、越波・高潮対策の充実を図る ●津波対策として護岸を設置する 	函館市(楡法華)	92	鯉子	字鯉子地先～矢尻川	水管理・国土保全局		①-21	離岸堤	◎	-	-	1080	+2.5	函館市(楡法華)の一部	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。			
													護岸	○	1090	+5.4～+5.6	1090	+6.1(+2.9)			現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。			
													離岸堤	◎	-	-	230	+2.5	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。				
													離岸堤	○	4基400	+2.0	4基400	+2.5	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。				
													護岸	-	660	+5.3～+5.6	660	+5.3～+5.6(+2.9)		現在行っている日常監視に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。				
													離岸堤	○	1基100	+2.0	1基100	+2.5		現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。				
													離岸堤	○	170	+5.6	170	+6.1(+2.9)		現在行っている日常監視に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。				
													離岸堤	◎	-	-	386	+2.5	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。				
													護岸	○	180	+5.6	180	+6.1(+2.9)		現在行っている日常監視に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。				
													護岸	○	1200	+5.6～+6.0	1200	+2.5	住宅地、道路護岸	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。				
													護岸	-	370	+6.5～+6.6	370	+6.5～+6.6(+2.9)		現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。				
													離岸堤	◎	-	-	229	+2.5	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。				
													護岸	-	370	+6.5～+6.6	370	+6.5～+6.6(+2.9)		現在行っている日常監視に加え、長寿命化計画に依り点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。				
													護岸	◎	-	-	980	+6.2(+2.9)	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。				
													離岸堤	○	35	-	310	-	住宅地、天然海岸	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。				
													護岸	-	134	-	134	+4.0(+2.9)						
	2/4	環境に関する課題	② 侵食対策	<ul style="list-style-type: none"> ●崖海岸沿いに存在する浜が少しずつであるが、侵食している所がある 	<ul style="list-style-type: none"> ●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●漂砂系を考慮し、面的防衛を中心とした複合的な施設による砂浜の保全を図る 	函館市(楡法華)	87	川汲(安浦地区)漁港	字安浦地先	水産庁		②-1	離岸堤	◎	-	-	130	+2.5	函館市(楡法華)の一部	住宅地	現在行っている漁港施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。			
																							住宅地	現在行っている漁港施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。
	3/4																							住宅地
																				住宅地	現在行っている漁港施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。			
																					住宅地	現在行っている漁港施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。		
	4/4		③ 自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●北限・南限の混在する地域として重要である ●稀少な鳥類が分布している 	<ul style="list-style-type: none"> ●生息している生物に配慮した海岸保全を図る 	函館市(楡法華)	98	恵山岬	字恵山岬地先	水管理・国土保全局		③-1	離岸堤	◎	-	-	310	+2.5	函館市(楡法華)の一部	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。			
	3/4																				住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。		
			④ 農耕地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●海蝕崖、岩礁、波食台、岬等の豊かな海岸景観が多く、その保全が望まれている ●ゴミ(漂着含む)が多くなった 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関・地域住民との連携を深め環境の保全・改善に取り組む ●自然崖地海岸の優れた景観を残す 							※	当ゾーンにおいては、適宜左記の方向・施策に配慮する											
			⑤ 藻場の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●南茅部町で藻場の消失が広がっている 	<ul style="list-style-type: none"> ●藻場に配慮した海岸保全を図る 							※	当ゾーンにおいては、適宜左記の方向・施策に配慮する											

海岸保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

渡島東沿岸

鹿部～縦法葦ゾーン(鹿部町～函館市(縦法葦))

ゾーン区分	図面番号	課題		海岸の保全に関する事項		海岸保全施設の整備に関する事項										受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法			
		大項目	小項目	現状の問題点	海岸保全の方向・施策	区域					規模(現況)		規模(計画)		地域				状況		
						市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所属省庁区分	区域番号	種類	新設「◎」改良「○」現況「-」	延長等						天端高(T.P.m)	延長等
鹿部～縦法葦ゾーン(鹿部町～函館市(縦法葦))	2/4	利用に関する課題	⑥ 漁家の促進	●漁業生産活動の場の確保が不十分である	●海域での漁業生産活動に配慮した保全施設の整備を図る	函館市(南茅部)	82	岩戸	字岩戸地先	水管理・国土保全局	⑥-1	離岸堤	◎	-	-	1320	+2.5	函館市(南茅部)の一部	住宅地	*現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハイローリ)により、適切な維持・修繕を行う。	
							83	双見	字双見地先	水管理・国土保全局	⑥-2	離岸堤	◎	-	-	650	+2.5		住宅地	*現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハイローリ)により、適切な維持・修繕を行う。	
							84	大舟	字大舟地先	水管理・国土保全局	⑥-3	離岸堤	◎	-	-	1410	+2.5		住宅地	*現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハイローリ)により、適切な維持・修繕を行う。	
							85	豊崎	字豊崎地先	水管理・国土保全局	⑥-4	離岸堤	◎	-	-	1360	+2.5		住宅地	*現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハイローリ)により、適切な維持・修繕を行う。	
							86	臼尻漁港	字臼尻地先	水産庁	⑥-5	護岸	◎	-	-	140	+6.1(+3.4)		住宅地	*現在行っている漁港施設等のハイローリ体制により適切な維持・修繕を行う。	
								臼尻	字臼尻地先	水管理・国土保全局	⑥-6	離岸堤	◎	-	-	620	+2.5		住宅地	*現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハイローリ)により、適切な維持・修繕を行う。	
							87	安浦	字安浦地先	水管理・国土保全局	⑥-7	離岸堤	◎	-	-	730	+2.5		住宅地	*現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハイローリ)により、適切な維持・修繕を行う。	
								川汲(安浦地区)漁港	字安浦地先	水産庁	⑥-8	離岸堤	◎	-	-	130	+2.5		住宅地	*現在行っている漁港施設等のハイローリ体制により適切な維持・修繕を行う。	
								安浦	字安浦地先～精進川	水管理・国土保全局	⑥-9	離岸堤	◎	-	-	290	+2.5		住宅地	*現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハイローリ)により、適切な維持・修繕を行う。	
							88	川汲	字川汲地先～川汲川	水管理・国土保全局	⑥-10	離岸堤	◎	-	-	1320	+2.5		住宅地	*現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハイローリ)により、適切な維持・修繕を行う。	
		川汲(川汲地区)漁港	字川汲地先	水産庁	⑥-11	離岸堤	◎	-	-	220	+2.5	住宅地	*現在行っている漁港施設等のハイローリ体制により適切な維持・修繕を行う。								
		川汲海岸	字川汲地先	水管理・国土保全局	⑥-12	離岸堤	◎	-	-	200	+2.5	住宅地	*現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハイローリ)により、適切な維持・修繕を行う。								
	3/4	課課題に関する課題	⑦ 利便施設や海岸利用の向上と安全対策	●利便施設、海岸利用に際し安全対策が不十分な箇所がある ●海岸へのアクセスが十分整備されていない	●利用形態に配慮した施設整備を図る ●安全で気軽に楽しめるような施設の整備を進める ●海岸利用者の安全を確保するために、関係機関との連携を図り、看板等設置による安全対策を進める	鹿部町	89	尾札部	黒蟹岬～字尾札部地先	水管理・国土保全局	⑥-13	離岸堤	◎	-	-	1959	+2.5	住宅地	*現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハイローリ)により、適切な維持・修繕を行う。		
							尾札部(黒蟹岬)漁港	字尾札部地先	水産庁	⑥-14	消波堤	◎	-	-	750	+4.1	住宅地	*現在行っている漁港施設等のハイローリ体制により適切な維持・修繕を行う。			
							90	木直	盛ノ沢川～字木直地先	水管理・国土保全局	⑥-15	離岸堤	◎	-	-	1100	+2.5	住宅地	*現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハイローリ)により、適切な維持・修繕を行う。		
	1/4	利用に関する課題	⑦ 利便施設や海岸利用の向上と安全対策	●利便施設、海岸利用に際し安全対策が不十分な箇所がある ●海岸へのアクセスが十分整備されていない	●利用形態に配慮した施設整備を図る ●安全で気軽に楽しめるような施設の整備を進める ●海岸利用者の安全を確保するために、関係機関との連携を図り、看板等設置による安全対策を進める	鹿部町	80	鹿部	字鹿部地先	水管理・国土保全局	⑦-1	離岸堤	◎	-	-	995	+2.5	鹿部町の一部	間欠泉公園・駐車場、住宅地	*現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハイローリ)により、適切な維持・修繕を行う。 *現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
							81	大岩	字大岩地先	水管理・国土保全局	⑦-2	離岸堤	◎	-	-	10	+2.5		景勝地・駐車場	*現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハイローリ)により、適切な維持・修繕を行う。	
	2/4						函館市(南茅部)	86	臼尻漁港	字臼尻地先	水産庁	⑦-3	護岸	◎	-	-	140	+6.1(+3.4)	函館市(南茅部)の一部	住宅地	*現在行っている漁港施設等のハイローリ体制により適切な維持・修繕を行う。
	3/4							89	尾札部(黒蟹岬)漁港	字尾札部地先	水産庁	⑦-4	消波堤	◎	-	-	310	+4.1		住宅地	*現在行っている漁港施設等のハイローリ体制により適切な維持・修繕を行う。
	4/4								92	鯉子	字鯉子地先～矢尻川	水管理・国土保全局	⑦-5	離岸堤	◎	-	-	1080		+2.5	住宅地